

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

▶ インボイス制度説明会（登録申請相談会）

インボイス制度の概要を説明します。

なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

詳しくは、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

▶ インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 （登録申請相談会）	令和4年10月17日（月） 10：00～11：00	南国税務署 別館2階会議室 南国市大涌甲 1598 番地の 1 ※仮庁舎に移転しています。	20名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	令和4年10月17日（月） 14：00～15：00		20名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	令和4年11月18日（金） 10：00～11：00		20名
インボイス制度説明会 （登録申請相談会）	令和4年11月18日（金） 14：00～15：00		20名
インボイス制度説明会 （登録申請相談会）	令和4年12月15日（木） 10：00～11：00		20名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	令和4年12月15日（木） 14：00～15：00		20名
インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け）	令和5年1月18日（水） 10：00～11：00		20名
インボイス制度説明会 （登録申請相談会）	令和5年1月18日（水） 14：00～15：00		20名

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、事前予約制としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。

お問い合わせ先 南国税務署 個人課税第一部門
法人課税部門
TEL088-863-3215（代表）

※代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。



南国税務署

インボイス制度
特設サイト

